

前橋赤十字病院 施設維持管理業務委託業者選定手続きの実施について（公示）

前橋赤十字病院における施設維持管理業務委託業者を選定するため、必要な手続き等について次のとおり定める。

2021年1月7日

前橋赤十字病院

院長 中野 実

1. 趣旨

この募集要項は、前橋赤十字病院の施設維持管理業務について、快適で安心安全な診療環境の整備と効率的かつ効果的な運営管理を目的として、公募により委託先を選定するため、必要な事項を定めたものである。

2. 業務概要

(1) 業務名

前橋赤十字病院 施設維持管理業務

(2) 業務内容

ア 施設管理業務

イ 定期メンテナンス業務

ウ 総合環境診断業務

エ その他業務

(3) 業務期間

2021年4月1日～2024年3月31日（3年）

3. 施設概要

(1) 名 称 前橋赤十字病院

(2) 所 在 地 群馬県前橋市朝倉町389番地1

(3) 病 床 数 555床

(4) 敷 地 面 積 121,687.29㎡

(5) 建 築 面 積 17,047.19㎡

(6) 延 床 面 積 57,773.07㎡

(7) 階 数 地下0階、地上7階建

(8) 構 造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造

4. 参加資格要件

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当り、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当り、代理人、支配人、その他使用人として使用した者
- (2) 前橋赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「役務の提供」の「建物管理等各種保守管理」でA等級の認定を受けていること。
- (3) 公告の日から優先交渉権者決定までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は群馬県内で行われた不正行為に基づき、群馬県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、群馬県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、公告の日から優先交渉権者決定の時までの期間に指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 暴力団またはその他暴力的集団の構成員や、反社会的又は公共の安全や福祉を脅かす恐れのある団体等に属する者でないこと。
- (6) 2015年4月1日以降に病床数500床以上の病院において、下記業務と同等の業務を継続して36か月以上履行した実績を有すること。なおかつ、実績とする契約期間が24か月の複数年契約である場合は48か月の契約期間が満了していることとし、36か月以上の複数年契約である場合はその翌年以降も契約を更新した実績であること。
 - ・ 病院施設・設備維持管理等業務の運営実績
 - ・ 消防設備等、防火対象物、防災管理点検業務の実績
 - ・ 建築基準法12条に基づく定期調査及び定期検査報告業務の実績
(代表となる検査者は受託者であること)

- (7) 空冷パッケージエアコン等の改正フロン法対応や緊急修理や整備等を行うため、改正フロン法の点検に必要な資格や第一種フロン類回収業者に登録している者であることが証明できること。
- (8) 業務運営に関し各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (9) 群馬県内に本支店または営業所を有しており、迅速な対応が可能であること。
- (10) ISO9001およびISO14001の認証を取得していること。

5. スケジュール

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| (1) 公告期間 | 2021年1月7日(木)～2021年1月18日(月) |
| (2) 業務仕様書等の配布 | 2021年1月7日(木)～2021年1月18日(月) |
| (3) 質問書の提出期間 | 2021年1月19日(火)～2021年1月20日(水) |
| (4) 質問書への回答 | 2021年1月22日(金) |
| (5) 参加表明書等の提出期間 | 2021年1月25日(月) |
| (6) 提案書の提出期間 | 2021年1月25日(月) |
| (7) プレゼンテーション | 2021年1月26日(火) |
| (8) 結果通知(予定) | 2021年1月下旬 |

6. 参加手続き等

(1) 担当課

所在地 : 〒371-0811 群馬県前橋市朝倉町389番地1
施設名 : 前橋赤十字病院
担当者 : 用度施設課 平井 功
TEL : 027-265-3333 (代)
FAX : 027-225-5250
E-mail : i-hirai@maebashi.jrc.or.jp

(2) 募集要項の交付期間、交付場所

期 間 : 2021年1月7日(水)～1月18日(月)
土曜日、日曜日、祝日を除く平日の13時00分から16時30分まで
場 所 : 上記6.(1)に同じ

(3) 業務仕様書等の配布

期 間 : 2021年1月7日(水)～1月18日(月)
土曜日、日曜日、祝日を除く平日の13時00分から16時30分まで

場 所 : 上記6.(1)に同じ

(4) 質疑受付及び回答

受付期間 : 2021年1月19日(火)～2021年1月20日(水)
10時00分から16時30分まで

場 所 : 上記6.(1)に同じ

提出方法 : 様式第1号を使用し、電子メールにて提出すること。電子メール送信後、必ず電話により到着確認を行うこと。

回 答 : 2021年1月22日(金)までに質問書提出者全員に電子メールにて連絡する。なお、質問事項に対する回答は、本要項及び関係書類の項追加または修正とみなす。

(5) 参加手続き

提出書類 : ア 参加表明書(様式第2号)
イ 会社概要(様式第3号)
ウ 競争入札参加資格認定通知の写し
エ 業務実績証明書(様式第4号)
オ 暴力団等の排除に関する誓約書(様式第5号)
カ 第一種フロン類充填回収業者の登録証の写し
キ ISO登録証明書の写し

期 間 : 2021年1月25日(月)
10時00分から16時30分まで(必着)

場 所 : 上記6.(1)に同じ

方 法 : 持参又は郵送(書留郵便に限る)により提出すること。

部 数 : 各1部

(6) 提案書等の提出

提出書類 : 次のとおりとする。

書類名	主な記載内容	様式番号
ア 提案書(表紙)	—	第6号
イ 有資格技術員内訳表	資格名及び人数	第7号
ウ 実績	業務受託実績	第8号
エ 配置予定責任者の経歴	統括責任者及び副統括責任者の資格・経歴	第9号
オ 提案書	業務実施体制、緊急時対応、主要設備の管理、コスト削減手法、将来的な施設管理、災害対応	第10号
カ 見積書および内訳書	—	第11号

記入要領及び留意事項：

- ア 提出書類はA4用紙・縦型・横書き・左綴じとする。
 - イ 提案書に記載する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法とする。
 - ウ 提案内容はわかりやすい表現を用い、簡潔な文書とすること。専門用語や提案者の会社内のみで使用される用語には注釈を入れること。
 - エ 文字の大きさは10.5ポイント以上とする。ただし、イラストやイメージ図等を挿入する場合はこの限りではない。
 - オ 提出書類は様式番号順に1冊のファイルに綴ること。
- 期 間：2021年1月25日（月）
10時00分から16時30分まで（必着）
- 場 所：上記6.（1）に同じ
- 方 法：持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。
- 部 数：10部
- ※提案書の電子ファイルをCD-ROMで1枚（Word形式）提出すること。

（7）プレゼンテーションの実施

- 対 象：提案書提出者
- ※応募者多数の場合は提出書類をもって一次審査を実施する場合があります。
- 日 時：2021年1月26日（火）14時30分から順次（予定）
- ア 出席者は3名までとする。統括責任者（予定）は必ず出席すること。
 - イ 説明時間15分、質疑応答10分とする。
 - ウ 説明は提案書に沿って行うこととし、資料等の配布は行わないこと。プロジェクターを用いた説明は可とする。PC、プロジェクター、スクリーンは病院で準備する。データはUSBまたはCD-ROMにて持参するとともに、1月25日（月）16時30分までに上記6.（1）まで電子メールにより提出すること。電子メール送信後、必ず電話により到着確認を行うこと。
- 場 所：前橋赤十字病院 中会議室1

7. 選定

（1）選定方法

提出書類及びプレゼンテーション内容を総合的に評価し、最も優れた評価を受けた応募者を優先交渉権者として選定する。評価者、評価基準は公表しない。なお、提出書類に関する質疑及び補足説明を受けるため、必要に応じて補足資料等の提出を求める場合がある。

(2) 結果通知

提案書提出者に書面により通知する。(2021年1月下旬頃を予定)

(3) 選定後の手続き

当院が指定する日時において優先交渉権者と契約締結に向けた協議を行う。しかしながら、優先交渉権者との間で契約締結に至らなかった場合は次点候補者との交渉を行う。

8. 失格事項

次のいずれかに該当する者は失格とする。

(1) 書類提出期限に遅れた者

(2) 提出書類に虚偽の記載をし、その他不正の行為をした者

(3) 本件の募集開始から選定終了までの間に営業活動を行う等、審査の公平性を害する行為を行った者

(4) その他、本要項に定める手続き、方法等を遵守しなかった者

9. その他

(1) 本件応募にかかる費用は参加者の負担とする。

(2) 提出書類の提出後の追加及び変更は認めない。ただし、提出された書類以外に審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

(3) 提出された書類は返却しない。

(4) 参加表明書提出後に辞退する場合は、提案書の提出期限までに担当課へ辞退届(様式任意)を提出すること。

(5) 選定又は契約後に当院が要求する業務水準が満たされないと判断した場合は、決定の取消し、契約解除、委託料の減額を行う場合がある。